

一般廃棄物処理業許可証

住所 高松市一宮町1686番地6

氏名 株式会社 塵芥センター

代表取締役 溝淵 誉仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

許可番号	第 13 号
許可年月日	令和6年4月1日
業 種	一般廃棄物の収集・運搬業
事業の範囲	・事業系一般廃棄物(ごみに限る。) ・家庭系一般廃棄物(一般家庭の日常生活に伴って排出されるごみで、市が収集しないものに限る。)
許可の期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日
処理を行う 区 域	丸 亀 市 内
許可の条件	関係法令及び丸亀市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例並びに、丸亀市一般廃棄物処理業の許可及び業務基準を遵守すること。

上記のとおり許可します。

令和 6 年 4 月 1 日

丸亀市長 松永 恭二

